

令和2年度 和歌山県高齢者権利擁護推進員養成研修 【開催要項】

研修目的

介護施設等の施設長、介護主任等、施設内において指導的立場にある者を対象とし、講義・演習を通じて、高齢者虐待防止法の趣旨の理解、虐待の未然防止や早期発見に向けた取組（怒りの感情のコントロール等を含むストレスマネジメントに関する研修の実施等の従事者のストレス対策、介護相談員等の外部の目の積極的な活用等）及び利用者の権利擁護の視点に立った介護に関する実践的手法を修得することにより、介護現場等での権利擁護のための取組を指導する人材を養成する。

受講対象施設・事業所

- | | |
|---------------------|-----------------------------------|
| (1) 介護老人福祉施設 | (8) 地域密着型介護老人福祉施設 |
| (2) 介護老人保健施設 | (9) 看護小規模多機能型居宅介護事業所
(複合型サービス) |
| (3) 介護療養型医療施設 | (10) 有料老人ホーム |
| (4) 介護医療院 | (11) サービス付き高齢者向け住宅 |
| (5) 短期入所生活介護事業所 | (12) 養護老人ホーム |
| (6) 小規模多機能型居宅介護事業所 | (13) 軽費老人ホーム |
| (7) 認知症対応型共同生活介護事業所 | |

※（５）～（７）については、介護予防サービスを含む。

研修日程

- (1) 紀北会場（2日間） **開催中止**

1日目	令和3年1月18日(月)	会場： 和歌山ビッグダ愛1階大ホール (和歌山市手平2丁目1-2 TEL 073-435-5200)
2日目	令和3年1月19日(火)	

- (2) 紀南会場（2日間）

1日目	令和3年3月11日(木)	会場：紀南文化会館 小ホール (田辺市新屋敷町1番地 TEL 0739-25-3033)
2日目	令和3年3月12日(金)	

受講料 無料

受講対象者

上記の施設又は事業所の長、管理者、介護主任等で権利擁護の取組を施設内で指導的立場から推進することができる職員等

1 施設・事業所 2 名以内

※ 2 名での申し込みの場合は、自施設での取組を効果的に行うため、管理的立場（施設又は事業所の長・管理者）と実務経験者（介護主任等）のペアでの申込みを原則とします。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため例年より定員が少なくなった都合上、1 名のみ受講可とする場合もあります。その場合『参加申込書』の第 1 順位欄に記載された方を優先いたしますので予めご了承ください。

定員

紀北会場 4 5 名 (342 m² 220 名収容)

紀南会場 4 5 名 (281 m² 450 名収容)

※会場は（ ）内に記載の広さがありますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため座席間の距離を十分に取って実施します。このため例年より定員が少なくなりますことをご了承ください。

研修内容（2 日間） 予定

第 1 日 目	9:40	受付	
	10:00	開会・オリエンテーション	
	10:30	【第 1 講】 講義：「高齢者を取り巻く現状」	(120 分)
	13:30	【第 2 講】 個別演習：「高齢者の権利擁護の仕組み」	(90 分)
	15:00	まとめ（総括）	(60 分)
第 2 日 目	10:10	受付	
	10:30	【第 3 講】 講義：「高齢者の権利侵害」	(120 分)
	13:30	【第 4 講】 講義：「高齢者の権利侵害の未然防止としての取組」	(120 分)
	15:30	まとめ（総括）	(30 分)

講 師：雑賀 正彦 氏（高知県立大学 助教）

三林 達哉 氏（岸和田市社会福祉協議会）

※ 両日とも、受付開始時刻まで会場に入場できません。

※ 両日とも、12:30～13:30 に昼休憩を予定しています。

※ 両日とも、終了時刻は 16:00 を予定しています。

申し込みについて

別添申込書に必要事項をご記入の上、下記申込先に FAX で送付してください。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のための参加者名簿作成に必要ですので、受講申込書には受講申込者本人の住所及び連絡先を記入願います。

提出書類 別添『参加申込書』

申込期限 <紀南会場> 令和3年2月24日(水)

申込先 FAX 073-499-4529 (一社)和歌山県社会福祉士会 事務局

受講決定について

受講決定通知(可否)を、研修開始1週間前までに施設・事業所宛に送付します。申込みをしたにもかかわらず通知が来ない場合は、上記申込書提出先までご連絡ください。

申込者数が定員を上回った場合、平成30年度までに本研修を受講されていない施設・事業所を優先するほか、申込み順その他条件を勘案し、調整させていただきますのでご了承ください。

修了書の交付

研修の全日程(2日間)を修了した方に、修了証書を交付します。

欠席、遅刻、途中退席した場合、修了証書は交付できません。

■新型コロナウイルス感染症感染防止 ご協力のお願ひ■

- (1) 当研修は「和歌山県感染拡大予防ガイドライン」及び各会場の感染拡大予防ガイドラインに沿って実施します。
- (2) 研修当日は受講前までに必ず検温を行ってください。
- (3) 当日発熱があるなど体調が悪い場合は受講を控えてください。
- (4) 必ずマスクを着用してください。
- (5) 研修会場の入り口付近に手指消毒用アルコール等の消毒設備を配置しますのでご使用ください。
- (6) 手洗い、手指の消毒をこまめに行ってください。
- (7) 会場の定員に対し、受講定員は少なく設定していますが、受講者同士の距離について少なくとも1mを確保するようお願いいたします。
- (8) 休憩時にドアを開放する等、換気を徹底しますのでご協力をお願いいたします。
- (9) グループワークを行う際は、グループごとに飛沫感染防止のためのアクリル板を設置する予定です。
- (10) 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては研修を延期・中止する場合がありますので予めご了承ください。

個人情報の取り扱いについて

参加申込書に記載された個人情報については、個人情報保護関係法令を遵守し、研修の実施及び名簿管理並びに新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る業務以外の目的に使用することはありません。

<お問い合わせ先>

一般社団法人和歌山県社会福祉士会 事務局

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2

和歌山ビッグ愛6階

TEL / FAX 073-499-4529

E-mail info@wacsw.com